

第7期光市障害福祉計画

令和6年3月
光市

やさしさと笑顔で共に支え合う 心ゆたかなまちづくり
～共生社会の実現にむけて～



本市では令和3年3月に「第3次光市障害者福祉基本計画(改定)及び第6期光市障害福祉計画」を策定し、障害のある人と障害のない人がお互いを理解し合うための施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

この度、本市の障害者福祉推進のための基本的な指針となる「第4次光市障害者福祉基本計画」を策定するとともに、基本理念である「やさしさと笑顔で共に支え合う 心ゆたかなまちづくり」を着実に実現するため、障害福祉サービス等の提供体制の確保にかかる目標やサービスの見込み量を定めた「第7期光市障害福祉計画」を同時に策定いたしました。

これらの計画を元に、誰一人取り残さない持続可能な「ゆたかな社会」を目指し、障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係分野と連携を図りながら施策を着実に進めてまいりますので、市民のみなさまの一層のご理解とご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会や光市地域自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、各調査にご協力をいただきました市民、障害福祉事業所、総合支援学校等の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和6年3月

光市長 市川 熙

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
第1節 計画策定の趣旨及び基本理念	2
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画の期間	3
第2章 障害福祉サービス等の数値設定に当たっての基本的考え方	5
第1節 計画の基本的視点	6
第2節 第6期計画から第7期計画へ	7
第3節 見込み量算定に当たっての基本的考え方	7
障害者総合支援法及び児童福祉法のサービス体系	8
第3章 障害福祉サービス等の量の見込み	11
第1節 訪問系サービス	12
第2節 日中活動系サービス	15
第3節 居住系サービス	21
第4節 相談支援	24
第5節 障害児支援	26
第6節 地域生活支援事業	29
第4章 障害福祉サービス等の目標値の設定及び目標達成のための方策	37
第1節 福祉施設の入所者の地域生活への移行	38
第2節 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	39
第3節 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	39
第4節 福祉施設から一般就労への移行等	40
第5節 障害児支援の提供体制の整備等	42
第6節 相談支援体制の充実・強化等	42

第7節 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	43
第5章 計画の推進と進行管理	45
第1節 計画の推進体制	46
第2節 広報・啓発活動の推進	46
第3節 計画の進行管理	46
資料	47
参考資料	48
光市地域自立支援協議会設置要綱	50
光市地域自立支援協議会委員名簿	52